

2023年1月27日

各位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

第34回・第35回無担保社債発行のお知らせ

2022年3月24日開催の当社取締役会決議に基づき、第34回・第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

	第34回債	第35回債
1. 社債の総額	300億円	250億円
2. 各社債の金額	1億円	
3. 社債等振替法の適用	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。	
4. 利率	年0.430%	年0.709%
5. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
6. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
7. 償還期限及び方法	2026年2月2日(3年債) 満期一括償還	2028年2月2日(5年債) 満期一括償還
8. 利払日	毎年2月2日及び8月2日(初回利払日:2023年8月2日)	
9. 募集期間	2023年1月27日	
10. 払込期日	2023年2月2日	
11. 担保・保証の有無	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。	
12. 財務上の特約	担保提供制限条項(社債間限定同順位特約付)	
13. 主幹事会社	<ul style="list-style-type: none"> ・SMB C日興証券株式会社 ・大和証券株式会社 ・野村証券株式会社 ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・SMB C日興証券株式会社 ・大和証券株式会社 ・しんきん証券株式会社 ・みずほ証券株式会社
14. 財務代理人	株式会社三井住友銀行	
15. 発行代理人及び支払代理人	株式会社三井住友銀行	
16. 振替機関	株式会社証券保管振替機構	

17. 取得格付	A A 株式会社日本格付研究所
	A A - 株式会社格付投資情報センター
18. その他	<p>本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第 153 条第 1 項第 4 号ハに掲げる社債券等に該当し、当社は、金商業等府令第 147 条第 1 項第 3 号に規定する本社債の主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社の親法人等に該当する。当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの持分法適用関連会社であり、S M B C 日興証券株式会社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条の 2 に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定した。</p>

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

財務部 03-5219-6385